

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1352 2016年 4月 3日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は 4月28(木)です

午後4時～6時 (要予約)

平塚市議会3月定例会における 日本共産党平塚市議会議員団の代表質問 その1 施政方針から地域経済について 質問者:高山和義議員

日本共産党平塚市議会議員団は、市議会3月定例会で高山和義議員団長が代表質問を、松本敏子議員が総括質問を行いました。今週号では、高山和義議員団長の代表質問の内容について報告します。尚、代表質問は、各会派1名のみ、一括質問一括答弁方式で行われます。次号以降で高校改革や国保についての質問を掲載します。

1 市長に問う

(1) 平成28年度施政方針から

【問】平成28年度の平塚市の予算規模は、一般会計822億5,000万円、骨格予算であった前年当初予算とは、14億円、1.7%の増加となり、特別会計、企業会計を含めた全会計では、1,858億9,310万円で、前年度当初予算に比べ33億8,420万円、1.9%の増加となっている。施政方針では「将来にわたり選ばれるまち、住み続けるまちとなるように蓬進する」と述べている。落合市長の2期目、最初の通年予算となった平成28年度をどのような年にしたいとの思いで、施政方針を考えたのか。また、最も重視することはどういう課題か。

【市長】本格的な人口減少・少子高齢化時代へ突入した中で、本市が人や企業に選ばれるまちになるためには、「地域経済の活性化」「子育て支援」「超高齢社会への対応」「安心・安全なまちづくり」の4つが、本市が抱える重点課題である。一方、平成28年度は、市民病院の新棟オープン、天沼地区への大型商業施設の開業、北の核ツインシティ大神地区の具体的な面整備が進む。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた事前キャンプの誘致活動も本格化することから、本市が持つ強みを広く内外に発信していく絶好の機会となる。本市のまちづくりが大きく変化を始めるとともに、さらなる発展に向けて動き出す年と考えており、



重点課題に対する取組を進めた、この好機をしっかりと捉えることにより、「選ばれるまち、住み続けるまち」の実現へ向け、大いに飛躍する年にしたいと考えている。

○市民のくらしも地域経済も回復していない

【問】施政方針では「政府の経済見通しとして、平成28年度は、雇用・所得環境の改善や、経済の好循環の更なる進展により、好調な民需に支えられた景気回復が見込まれる」と述べている。これは、私たちの生活実感からは大きくかけ離れている感じを受ける。他方、平塚市総合計画では「市内の事業所数は徐々に減少する傾向にあり、従業員数も事業所数と連動して減少し、市内市場が縮小している」としている。市長は、市民の暮らしや生業、市内経済は好転していると捉えているのか。

【市長】政府の経済見通しによると、平成28年度は、雇用・所得環境の改善や、経済の好循環のさらなる進展により、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとされている。本市においても基幹産業である製造業では、新たな生産施設等の整備が活発にされるとともに、他の産業においても設備投資が増加するなど、本市の産業の活性化につながる投資意欲の高まりが見られている。一方、先般発表された平成27年10月から12月期のGDP速報値においては家計最終消費支出が実質でマイナス0.9%とな

るなど、本市においても市民一人ひとりが景気の回復を実感するには至っていない状況であると認識している。

【問】なかなか景気が良くなっていると実感するには至っていないということだが、年明けに行われた商工会議所の賀詞交歓会で会頭が「アベノミクスはまだ私たちの地域には及んでいない」との話があった。先日も市内の商工団体の役員の方と話をしたが、ここでも景気が良くなっているという話は聞いていない。消費税の増税を含め不安材料がある中で、明るい見通しは持てないという話をされていた。これが実態ではないか。政府は明るいと言っているが地域は大変な状況が続いているのだということをはっきりと施政方針の中に入れ込まないと政策として誤るのではないか。

【市長】経済状況としては予算編成の時に税収等をしっかりと調べるので、そういう意味を込めて、先ほどの表現を施政方針の中に入れさせていただいた。個人住民税についてはほぼ横ばいということは、伸びてはいないけれども今までと同じくらい、数字としてそういうことになっている。ただ、法人市民税についてはいろいろな業績改善があって、少しは良くなりつつあるけれども、国の法人税の国有化のようなものがあったので、そういうものも含めると減となっている。そういうものをトータルしてこの表現をさせていただいているので、景気回復の実感がないというのは先ほど答弁させていただいた通りであるが、今後、方向を見誤るということよりは、総合計画、それから実施計画にもぜひとも強みを活かした仕事づくりとか、そういうものを入れながら景気回復にしっかりと取り組んでいくという意味を含めて今回の施政方針の表現にさ

ていただいたので、その点についてはぜひとも理解をいただきたい。

○雇用拡大につながる施策を

【問】2014年度のGDPは、物価変動を除いた実質で前年度比マイナス1.0%の減となり、2015年度も低迷が続いている。最大の要因は実質賃金が減少し続けていることである。OECD諸国の中で1995年を100とする2013年では日本だけが92と下回っている。イギリスは227、アメリカは211、ドイツでも143である。昨年議会で指摘してきたように、非正規労働者の増大がこの状況を作り出してきた。安倍政権の目指す「世界で一番企業が活動しやすい国」の帰結が経済的格差拡大をさらに広げたと言える。施政方針には「市内でも製造業や流通業で敷地内に新たな工場や施設を建設するなど本市の産業の活性化につながる投資意欲の高まりが見られる」と述べているが、施設整備補助は平成25年度では7件、平成26年度も10件がされている。今までとはどのような変化があるか。それは、地域経済にどのような影響を与えているのか。正規雇用の拡大にどう結び付いているのか。

【市長】製造業を始めとした本市に立地する強い産業が地域経済をけん引するとともに、これにより生まれる多くの雇用が安定した市民生活に好影響をもたらすものであると考え、市長就任以来、多くの企業を訪問させていただき、今後の継続した操業とともに、投資の拡大をお願いしてきた。このようなことも一因となり、設備投資と合せて行う新規雇用に対する助成については、平成22年度から平成26年度の間、16社の施設整備を認定し、7名の新規雇用が生まれるとともに、平成26年度には5件、平成27年度には2件に新たな適用承認に結び付いている。こ



こ数年、製造業での投資意欲は高まっており、施設建設や設備導入に係る地域企業への発注と、消費拡大などの波及効果があったものと捉えている。設備投資や雇用は、企業側の中長期的な計画に基づくものであり、経済動向等によって各年の変動はあるが、本市の支援策が企業の設備投資を呼び込み、雇用拡大に繋がる誘因策として、成果を上げてきているものと認識している。

○小規模企業の継続支援策こそ必要

【問】創業時の資金借入れの際に利子補給を全額市が保証する制度を県内で初めて実施し、運転資金3件、設備資金3件の計6件で14万円余を予算化とのことである。企業の投資意欲が高まっているとしている中でこの金額をどう見ているのか伺う。

【市長】平成27年度中の新創業支援資金の利用は、現時点で2件だが、過去3年間では、制度の利用がなかった。そのため、融資の専門家である県信用保証協会や平塚信用金庫と市の職員で昨年度から開催している「金融制度ワーキング」の中で分析した結果を踏まえ、創業者の負担を軽減するため、利子補給の拡充と併せて自己資金要件を一部緩和するなど、創業しやすい環境を整えることとした。平成28年度の予算額は、27年度の3倍の6件を制度利用の目標値として定め、過去の利子補給額の平均値から求めた制度拡充分の金額を算出した。予算額としては大きなものではないが、全期間全額利子補給という県内初の施策を打ち出すことで、制度利用が促進され、創業風土の醸成が図られるものと考えている。

【問】市内の業者で、新たな事業を起したり、拡大をする、そういうところに支援するというのは良いが、今まで継続していた事業を継続し続けられる、そこに対して、より細やかな支援をしていくことが必要なのではないかと。また、小規模企業振興基本条例を市でしっかり制定し、それに沿って支援をしていくことが必要では。

【産業振興部長】小規模事業者がしっかり経営を継続していただくことがまず基盤を支える部分で非常に大事なため、金融支援制度においても、例えば社会情勢の変化に応じ、限度額とかいろいろ制度を見直している。また、そういう中小企業の中で、例えば販路がなかなか見つからないという部分については、経営コンサルタントも入れて自社の強みを活かし、もう一度再認識していただいて新たな販路につながるような個別の支援、相談もさせていただいている。これらの仕事をしっかり進めさせていただくことで現時点では条例の方では考えていない状況である。

○中心商店街で商店版住宅リフォーム助成制度を実現

【問】中心商店街の滞留拠点づくり推進とともに、店舗改装費補助を実施するとしている。これは私たち議員団が提案してきた商店版住宅リフォーム助成制度が実現できたと評価している。具体的にはどのような制度を考えているのか。

【市長】中心商店街において、開業が予定されている天沼地区大型商業施設との差別化を図るため、中心商店街がコンセプトとしている「安心、安全、楽しい、人に優しい商店街」の実現を目指し、店舗のバリアフリー化や休息場所の配置など、シニア

層への対応や、来街者の滞留拠点となるような店舗改装を対象とする方向で、現在、商工会議所や商店街連合会と協議しているところである。



○思い切った目に見える支援を

【問】重点施策で、安心・安全で楽しい中心商店街という話があった。今までは個店に対する施策は進めてきたが、それが地域全体ではどうかという点では、なかなか効果が発揮しきれてないのかなという感じは受ける。今回出された店舗改装補助制度は一つの転機にはなるが、予算上120万円と聞いているが、例えば、前橋や館林では2分の1以内の補助、100万円以下というかなり思い切った手立てを打っている。こういう目に見える形で支援をしていかないといけない。平塚市が進めようとしている事業がどれだけの効果を見込んでいるのか、商店街とどう相談する中でこの金額を決めたのか。

【産業振興部長】地域全体の商店会を活性化させるという意味での商店街リフォームの考え方だが、まず、県内の近隣市町と同等程度で始めさせていただいて、効果を検証しながら徐々に広げていきたいと考えているので、まずスタートの段階では現在の空き店舗出店補助と同等で、県内の市町村の補助率にも合わせたような形で補助をスタートさせていくことで、今、会議所なり商店街連合会と調整させていただいているところである。